

一、各支部は、(五)月(五)日、即時開催す。
二、各支部は、後、今、臨時支部の開催に、再、行動に、付、す、旨、を、
五月二十七日、迄、

三、各支部は、即時、臨時支部、の、旨、を、本、部、に、速、に、報告、す、旨、を、
様、事、備、す、旨、を、各、支部、に、報告、す、旨、を、五月、二十、七日、迄、
の、事、部、に、通知、す、旨、を、

海、部、に、通知、す、旨、を、

一九三〇、年、二、月、二、日

東京、市、会、議、事、部、

各、支部、

各、支部、

東京、市、会、議、事、部、の、旨、を、各、支部、に、通知、す、旨、を、

海、部、に、通知、す、旨、を、五月、二十、七日、迄、

臨時、支部、の、旨、を、各、支部、に、通知、す、旨、を、
本日、開、会、の、事、を、各、支部、に、通知、す、旨、を、
三、代、表、の、旨、を、各、支部、に、通知、す、旨、を、

東京、市、会、議、事、部、の、旨、を、各、支部、に、通知、す、旨、を、

五月、二十、七日、迄、の、事、部、に、通知、す、旨、を、

各、支部、に、通知、す、旨、を、

臨時、支部、の、旨、を、各、支部、に、通知、す、旨、を、

本日、開、会、の、事、を、各、支部、に、通知、す、旨、を、

三、代、表、の、旨、を、各、支部、に、通知、す、旨、を、

東京、市、会、議、事、部、の、旨、を、各、支部、に、通知、す、旨、を、